

「バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業」 企画提案応募要領

1 趣旨

本県の離島地域は経済基盤が弱く、管理型最終処分場の整備やリサイクル等の事業が成立しにくいために、産業廃棄物の適正処理が困難となっている。そのため、離島地域で発生した産業廃棄物は、沖縄本島へ輸送し処理せざるを得ず、廃棄物処理コストが割高となるなど、定住環境を整備する上で支障となっている。

このような状況を踏まえ、離島地域における廃棄物の適正処理の促進及び低炭素社会の実現を図るため、循環資源エネルギーの地産地消に取り組み、自己完結型の循環資源システムを構築する必要がある。

具体的には、適正処理が課題となっている石垣島を対象に建設廃棄物の木くず（バイオマス）を燃料として発電及び売電を行い、循環資源システムのハイブリッド技術導入（補助燃料の代替（重油→廃油、廃プラスチック類等））の可能性を実証実験により検討するとともに、発電に伴う技術的課題の抽出及び対応策の検討、売電によるランニングコストの軽減効果の検討を行う。

また、排熱の活用方策を探るとともに、バイオマス燃料の使用による二酸化炭素削減効果についても検討し、離島地域における産業廃棄物の適正処理の確保に向けたモデルケースとなることを目指していく。

については、本事業を遂行する上で、産業廃棄物の取扱いに関する専門的な知見や技術力、関係者との調整力を要する業者を対象とした企画提案の募集を実施するとともに、本県に設置する委託業者選定委員会において総合評価を行い、最も優れた企画提案者を選定する。

2 委託業務の内容

- (1) 業 務 名：バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業
- (2) 事業期間：平成24年度～平成25年度。ただし、国の予算措置及び一括交付金の交付を前提としており、2年間の実証事業を保証するものではない。

※平成24年度委託業務履行期間 契約締結の日から平成25年3月29日まで

- (3) 対 象 域：石垣島（八重山圏域）

3 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県内に本社を設置している法人であること。
- (3) 産業廃棄物処理業を事業として行っている者であること。
- (4) 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金や設備等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 沖縄県が事業を推進する上で必要とする措置を適切に遂行できる事務処理体制を有すること。

- (6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
- ア 共同企業体を代表する業者が応募を行うこと。
 - イ 代表業者は、本事業の運営管理、共同企業体構成員相互の調整、財産管理等の事務的管理を主体的に行うものとし、委託契約終了後においても事業評価等に責任をもって対応することができること。
 - ウ 代表業者は、応募資格(1)～(5)の要件を全て満たす者であること。
 - エ 共同企業体を構成する全ての業者は、応募資格(1)及び(2)の要件を満たす者であること。
 - オ 共同企業体を構成する業者のいずれかが、応募資格(3)、(4)及び(5)の要件を満たす者であること。
- (7) 地方自治法、地方財政法、補助金適正化法及び沖縄県財務規則による制約が課せられ、一定の様式による事務が要求され、責任義務等が生じる旨を了承できること。
- (8) 委託業務完了後も実証実験の結果を活かし、本県の離島地域における持続的なバイオマス資源活用の推進及び静脈産業の振興へ寄与する旨を了承できること。

4 主催者及び連絡先

- (1)主催者：沖縄県
- (2)連絡先：沖縄県環境生活部環境整備課 産業廃棄物班 担当：仲宗根
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
TEL：098-866-2231
FAX：098-866-2235
E-mail：nakasokr@pref.okinawa.lg.jp

5 スケジュール

- | | |
|---------------|----------------|
| (1)企画提案公募の開始 | 平成24年7月9日 |
| (2)質問締切 | 平成24年7月23日 |
| (3)企画提案書の提出締切 | 平成24年7月26日 |
| (4)委託業者選定委員会 | 平成24年7月30日 |
| (5)委託先決定 | 平成24年7月31日(予定) |
| (6)契約締結 | 平成24年8月1日(予定) |

6 応募手続

各期間の事務取扱については、土日祝祭日を除き、時間帯は9:00～17:15までとする。

- (1)応募要領等の配布
- ア 配布期間 平成24年7月9日～平成24年7月23日
 - イ 配布場所 沖縄県環境生活部 環境整備課 産業廃棄物班
- (2)応募についての質問事項
- ア 受付締切 平成24年7月23日 17:15まで
 - イ 受付先 沖縄県環境生活部環境整備課 産業廃棄物班 仲宗根

ウ 質問方法 E-mail又はFaxとする。(件名を「バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業企画提案」とすること。)

エ 回 答 質問受付後、2日以内にE-mail又はFaxにて行う。

(3) 企画提案書等の提出 ※郵送又は持参のみ

ア 提出期限 平成24年7月26日

イ 提出物 「7 企画提案書等の仕様」に定める全ての書類

ウ 提出場所 沖縄県環境生活部環境整備課 産業廃棄物班

※郵送での提出の際は、封筒に「企画提案書在中」と朱書きすること。

(4) 沖縄県からの疑義照会

期限までに提出のあった企画提案書について、後日、沖縄県から疑義照会を行うことがある。

(5) 委託業者選定

ア 応募者が3社を超える場合は、書類審査で3社以内に選定する。その結果については、文書にて通知する。

イ 書類審査後、企画提案書の内容についてヒアリングを実施する。その形式、期日、場所等については、別途、電話又は文書にて通知する。

ウ 審査については、沖縄県環境生活部内に設置される委託業者選定委員会において行う。業務委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。

(6) 審査結果の通知

委託業者選定委員会の開催後、1週間以内(予定)。

7 企画提案書等の仕様

(1) 企画提案書等の形式 (A4判)

ア 企画提案書等については、次の様式による。

(ア) 企画提案書 【様式1】

(イ) 企画提案内容 【様式1-2】

(ウ) 業務全体のフロー 【様式2】

(エ) 業務全体の工程表 【様式3】

(オ) 業務遂行体制 【様式4】

(カ) 会社概要 【様式5】

(キ) 見積書 【様式6】

(ク) 共同企業体協定書 (共同企業体による応募の場合に限る。) . . . 任意様式

イ A4判縦長で左上ホッチキス止めで、両面コピー(色刷り可)とし、(キ)見積書を除き20頁以内とする。

ウ 文字サイズは、11ポイント以上とすること。

(2) 企画提案書等の提出部数等

- ア 提出部数は、用紙媒体10部
- イ 提出する企画提案書は、1案に限る。

(3) 企画提案書等内容

別紙の業務委託仕様書の内容を踏まえ、下記事項について記すこと。

ア 基本的考え方 【様式1-2 (ア～Iの内容を記載)、5頁以内で記載すること。】

本事業を実施するにあたっての基本的な考え方及び基本方針について記述すること。

イ 基本認識 八重山圏域の産業廃棄物処理の現状及び課題について記述すること。

ウ 業務提案、業務手法の概要

エ 検討委員会の運営（年3回程度開催）

オ 業務全体のフロー 【様式2】1頁以内で記載すること。縦横どちらでも可。

カ 業務全体の工程表 【様式3】1頁以内で記載すること。縦横どちらでも可。

キ 業務遂行体制

(ア) 【様式4】1 業務遂行体制図 1頁以内で記載すること。

- a 体制図には担当業務ごとに配置予定の担当者を記載すること。
- b 共同企業体の場合は、担当者別に所属会社名を記載すること。

(イ) 【様式4】2 担当者の役割等 1頁以内で記載すること。

配置予定の担当者の役割等について、担当者ごとに記載すること。

a 専任担当者

担当者名、所属・役職、担当する分担業務の概要を記載すること。

c その他の担当者

担当者名、所属・役職、手持ち業務件数、担当する分担業務の概要を記載すること。手持ち業務件数は平成24年7月1日現在、沖縄県以外の発注者のものを含め全て記載すること。

(ウ) 【様式4】3 専任担当者の経歴等

配置予定の専任担当者の経歴等を記載すること。

- a 「⑤同種又は類似業務経歴」は、直近のものから5件まで記載すること。
- b 「⑥従事技術分野の経歴」は、直近の順に記載すること。
- c 「⑧過去5年間における環境省、沖縄県及び県内市町村等での業務実績」は、年度、業務名、発注機関を記載することとし、「⑤同種又は類似業務経歴」と重複してもよい。

ク 会社概要 【様式5】平成24年7月1日現在(1頁以内)で記載すること。

会社名、設立年月日、資本金、年商（過去5年間）、業務内容、組織図、職員の状況（事務職員の人数、現場従事職員の人数）。共同企業体の場合は、会社ごとに作成すること。

ケ 経費見積及び経費限度 【様式6】

本業務の参考業務規模は、611,000千円程度(消費税及び地方消費税含む)を想定している。そのうち、平成24年度委託業務に係る経費限度額は、130,000千円程度とする。(企画提案のため提示した金額であり、契約金額ではない。)

(注1) 年度ごと（平成24年度及び平成25年度）の内訳を作成すること。

(注2) 各経費は税抜き価格とし、別途消費税額を併記すること。

(注3) 検討委員会等開催に係る経費（委員謝金、旅費等）やこの事業を実施するにあたっての一切の費用を見積もること。

コ 共同企業体協定書 任意様式

目的、名称、構成員の住所及び名称、企業共同体の代表者、代表者の権限、構成員の連帯責任、取引金融機関、瑕疵担保責任、協議事項等がわかるものとする
こと。

8 評価基準、審査及び業務委託契約

(1) 企画提案書、実績等の評価基準

ア 基本認識

八重山圏域の産業廃棄物処理の現状と課題を把握しているか。

イ 企画提案書の内容

(ア) 事業目的の理解度：本事業の目的を理解し的確に把握しているか。

(イ) 提案内容の構成：提案内容の構成が体系的にしっかりしているか。

(ウ) 提案内容の優良性：提案内容は明瞭性、具体性、妥当性、的確性を伴っているか。

(エ) 実施全体計画の妥当性：全体フロー、全体工程表、実施手順・手法は妥当であるか。

ウ 業務遂行体制・業務実績の評価

(ア) 業務遂行体制は適切な人員配置、対応人数となっているか。

(イ) 担当者の実務経験年数、類似業務実績は十分か。

(ウ) 会社の同種又は類似業務実績は十分か。

(2) 企画提案書の審査

企画提案書については、「委託業者選定委員会」で審査し、最も優れた企画提案者を第一位入選者として選定する。

(3) 結果の通知

審査結果については、環境生活部環境整備課から参加者に通知する。

(4) 業務委託契約

本業務委託契約は、国の予算措置及び一括交付金の交付を前提としているので、当該事業が実施可能となった後に、業務委託契約を行うこととする。

本事業に係る業務委託契約は、原則として第一位入選者となった者で行う。ただし、沖縄県と第一位入選者との間で、業務委託に関して必要な協議が合意に至らなかった場合、次順位以降の者を繰り上げて、その者と契約できるものとする。

9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 参加する資格のない者が提案をしたとき、又は企画提案書に不備があるとき。

- (2) 所定の日時及び場所に企画提案書を提出しなかったとき。
- (3) 提案に関して不正行為があったとき。

10 その他

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 費用の負担及び提出書類等の非返却
提出書類等の作成及び提出並びに業者選定委員会への出席等応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) 秘密の保持
企画提案書は、本事業の業務委託先選定のためにのみ用い、環境整備課が厳重に管理する。
- (4) 配付資料の他目的への使用禁止
企画提案書作成のために沖縄県から提供された全ての資料等は、他に使用してはならない。
- (5) 業務委託期間終了後の検査等において、経費の虚偽申告及び過大請求などによる不正受給又は不正行為等が発見された場合、沖縄県は業務委託先に対し、委託費の一部又は全部の返還、業務委託先名及び不正内容の公表、刑事告訴等の厳しい措置をとる。